

平成28年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	II	高齢者福祉の確立
目標	住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やす。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 自立高齢者（元気老人）の割合	%	85	85.6	85.1	84.5	84.4	83.9	83.6	82.9
指標② 老後に不安を持っている人の割合	%	79.0	-	-	60.3	-	-	-	73.2

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的内容
1-①	1 長寿社会の基盤づくり	① 高齢者の生きがいがづくりの場と機会の充実	・老人クラブ関係者や市内高齢者、関係団体等とともに、高齢者団体のあり方などについて検討し、高齢者の生きがいがづくりの場と機会の拡充に向けた体制整備に努めます。 ・高齢者の働く場として、シルバー人材センターの活動を支援します。 ・ときめき大学など高齢者の学習機会の充実を図ります。
1-②	1 長寿社会の基盤づくり	② 高齢者の健康づくり活動の支援	・介護予防を重点とした健康づくりを進める介護保険制度の地域支援事業と連動して、市民への健康づくりの支援を図ります。 ・高齢者の健康保持、増進のため健康相談体制の充実を図ります。
1-③	1 長寿社会の基盤づくり	③ 高齢者の生活基盤の整備	・高齢者の生活安定のため、介護保険サービスの周知や生活基盤の整備に努めます。 ・高齢者が生活しやすい住宅や家回りを改善するための住宅改良や介護保険制度の利用（住宅改修費）の相談体制の充実を図ります。
2-①	2 高齢者福祉の充実	① 介護予防、生活支援サービス機能の充実	・高齢者に対する効率的な介護予防事業の充実を図ります。 ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようサービス基盤の充実を図ります。
2-②	2 高齢者福祉の充実	② ひとり暮らし老人の支援	・ひとり暮らし老人等の生活の不安を解消するため総合的な相談窓口機能の充実を図ります。 ・ひとり暮らし老人等の日常生活の不安解消や人命の安全を確保するため、老人緊急通報システムの充実や電話サービスなどの充実を図ります。
3-①	3 介護サービスの充実	① 介護保険事業の適切な運営	・高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るため、安心してサービスを受けられるよう、介護サービス量や質を確保する体制の充実を図り、介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努めます。
3-②	3 介護サービスの充実	② 介護保険事業者との連携	・介護サービス事業者が、地域の介護サービス提供についての課題の検討、事業者間の連絡や構築を行い、利用者に対して適切なサービスの提供ができるよう事業者との連携を図ります。
3-③	3 介護サービスの充実	③ 介護サービスを担う人材の資質の向上と連携	・ケアマネージャー（介護支援専門員）の資質向上のため、ケアマネ連絡会との情報交換や研修を通して連携に努めます。
3-④	3 介護サービスの充実	④ 地域包括支援センターによる介護サービスの充実	・地域包括支援センターにより、高齢者の介護や健康など様々な面から総合的に支援し、介護サービスの充実を図ります。
3-⑤	3 介護サービスの充実	⑤ 質の高い介護サービスの展開	・被保険者の状態に応じた、適切かつ多様なサービスの提供ができる体制の整備を図ります。 ・介護サービスは、量的整備と質の向上を図る必要性から、介護サービスに携わる人材の育成に努めます。
3-⑥	3 介護サービスの充実	⑥ 家族介護者への支援	・在宅での家族介護者に対し、介護負担を軽減するために、保健・医療・福祉との連携を深め、在宅介護サービスの充実を図り、家族介護者への支援に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do										Check						Action								
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H29以降】				
									事業の目的	年度	対象者等 【対象者 の範囲は、添 削を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算						H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案
1	1-①	登別市老人 クラブ連 合会補助 金	保健 福祉 部 社会 福祉 G	S54	-	ソフト	一般会計	登別市老人 クラブ連 合会の安 定的な運 営を図る ことを目 的とする。	H26	老人クラブ 連合会	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助した。 【老人クラブ連合会の主な事業】 市内各老人クラブとの相互連携、高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全・防災対策の推進、女性リーダー育成推進	老人福祉法	老人クラブ連合会加入人数	人	1,866	1,693	1,693	1,693	1,693	1,693	1,693	国庫 支出金	老人クラブ運営費補助金	189	182	182	193	193	193	H26 以前	維持	老人福祉法第13条2に「市は老人クラブ等に対して適当な援助をするよう努めなければならない」と規定されていることから、市が主体的に取り組む必要がある。 老人クラブ連合会の活動を支援することで、高齢者福祉の推進を図ることができる。	登別市老人 クラブ連 合会の安 定的な運 営を図る ため、老 人クラブ 連合会の 活動を今 後も支 援して いく。
H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	H27								
H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	各種事業参加者人数（年度ベース）	人	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000	一般 財源	一般財源	1,346	1,353	1,553	1,342	1,342	1,342	1,342	H28											
															合計	1,535	1,535	1,735	1,535	1,535	1,535												
2	1-①	老人クラブ 運営費補 助金	保健 福祉 部 社会 福祉 G	S45	-	ソフト	一般会計	市内の老人 クラブの 事業実施 の支援を 図ることを 目的とする。	H26	市内の老人 クラブ	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助した。 【老人クラブの主な事業】 社会奉仕活動、世代間交流、交通安全運動、芸術活動、健康増進活動、会員勧誘活動	老人福祉法、登別市老人クラブ補助金交付要綱	老人クラブ加入者数	人	2,188	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	国庫 支出金	老人クラブ運営費補助金	864	820	821	842	842	842	H26 以前	維持	市内各地区の老人クラブの活動を支援することで、高齢者福祉の推進を図ることができる。	市内の老人 クラブの 安定的な 運営を 図るため 、市内 各地区 の老人 クラブ の活動を 今後も 支 援して いく。
H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	H27								
H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源	一般財源	1,308	1,213	1,283	1,206	1,206	1,206	1,206	H28											
															合計	2,172	2,033	2,104	2,048	2,048	2,048												

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action				
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 等 (妥当性、有効性、効率性、成 果)		今後の事業の方 向性 【H29以降】			
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算						H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案
3	1-①	敬老会補助 金	保健 福祉 部	社会 福祉 G	H8	—	ソフト	一般 会計	市民の敬老意識 の高揚を図るこ とを目的とする。	H26	各町内会等 登別市に居住する75歳以上の市民（9月30日 現在）を対象に、敬老行事を行なった町内会等 に対してその一部として1人当たり1,000円を補 助する。	敬老行事補助金交 付要領	敬老行事参加者数 (年度ベース)	人	6,862	7,043	7,389	7,588	7,588	7,588	国庫 支出金							H26 以前	改善	対象年齢の段階的な引き上 げを進めてきたが、今後も高 齢化が進み対象者が増加する ことから、事業対象の見直し など検討を要する。	補助の利用状況など 実態把握に努 め、事業の必要性 について検証す る。		
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								道 支出金							H27						
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債							H28						
		13211005																		一般 財源	6,862	7,043	7,389	7,588	7,588	7,588	H28						
		合計																			6,862	7,043	7,389	7,588	7,588	7,588							
4	1-①	シルバー人 材センター 補助金	観光 経済 部	商工 労政 G	H4	—	ソフト	一般 会計	(公社)登別市 シルバー人材セ ンターの運営を支援 し、高齢者の就業 機会の確保や生き がいの充実、社会 参加の促進を図 り、高齢者の能力 を活かした活力の ある地域社会づく りを目的とする。	H26	(公社)登別市 シルバー人材セ ンター 【事業実績】 平成27年3月末会員数 359名 受託件数 2,197件	登別市補助金等の 事務取扱に関する 規則、高齢者等 の雇用の安定等 に関する法律	受託事業・労働者 派遣事業契約金額	千円	147,908	163,097	192,100	193,310	194,641	196,105	国庫 支出金							H26 以前	維持	本格的な高齢化社会を迎 え、高齢者の就業意欲の高ま りや就業希望が増加している 中、長年培われた知識や経 験、技術を持った高齢者の社 会参加を促進することは、高 齢者の生きがい対策として重 要であり、就業機会などの場 を確保するシルバー人材セン ターを支援する本事業を維持 する必要がある。	高齢者の就業機 会の確保、社会 参加の促進を図 るため、引き続 き登別市シ ルバー人材セ ンターの活動を支 援していく。		
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								道 支出金							H27						
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	60歳以上人口の会 員加入割合	%	1.8	1.8	2.5	2.7	2.9	3.1	地方債							H28					
		13211007																		一般 財源	8,800	8,800	8,800	9,800	9,800	9,800	H28						
		合計																			8,800	8,800	8,800	9,800	9,800	9,800							
5	1-①	老人趣味の 作業所運営 事業	保健 福祉 部	社会 福祉 G	—	—	ソフト	一般 会計	高齢者の創造性 を高め、老後の 生きがいを豊かに することを目的と する。	H26	登別市老人 趣味の作業 所管理要綱 第3条に規 定する概ね 60歳以上の 市民	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにするため、登別市老人趣味の作業所（登別市幌別町7丁目4番地4）を運営した。 【主な事業】 ・陶芸作品の展示会 ・各団体への指導等	登別市老人趣味の 作業所管理要綱	作業人数 (実人数)	人	14	11	11	11	11	11	国庫 支出金							H26 以前	維持	高齢者の趣味を通じた生き がいづくりに施設の運営は必 要であるが、事業の必要性と 対象者、材料費等の利用者負 担の考え方について、検討が 必要である。	公共施設設備方針 に基づき、整備 を行うが、小修 繕程度までの対応 とする。	
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								道 支出金							H27						
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H28					
		13211008																			346	232	309	271	271	271	H28						
		合計																			346	232	309	271	271	271							
6	1-①	老人憩の家 整備事業	市民 生活 部	市民 協働 G	H8	—	ハード	一般 会計	市内の老人憩の 家を適切に維持管 理することを目的 とする。	H26	老人憩の家 「老人憩の家」を維持管理するため、指定管 理者からの改修等の要望に基づき、緊急性を勘 案し、事業予算の範囲内で施設の改修等を実施 した。 【主な整備内容】 ・外壁、床、大広間、屋根等改修	登別市老人憩の家 条例、登別市老人 憩の家の管理規則	整備委託施設数	か所	10	11	10	10	10	10	国庫 支出金								H26 以前	維持	老人の心身の健康と福祉の 増進を図るため、老人の就業 の向上及びレクリエーション のための供与施設として、老 人憩の家を市が設置している ことから、市が整備することは 妥当である。 老人憩の家は、地域に密着 した集会施設として、老人ク ラブ・町内会などで頻りに利 用されていることから、改修 等を計画的に行い維持してい くことが必要である。	公共施設方針に基 づき整備を行っ ていく。	
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								道 支出金							H27						
									H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									地方債							H28					
		13211010																			8,053	7,972	8,000	8,000	8,000	8,000	H28						
		合計																			8,053	7,972	8,000	8,000	8,000	8,000							

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action									
									事業概要					事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】					第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)										
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算					H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案						
7	1-②	一次予防事 業	保健 福祉部	高 齢・ 介護 G	H20	H28	ソフト	介護 保険 特別 会計	高齢者が、自分 の健康を意識し管 理することにより、 要介護状態とな らずに元気で自 立した生活を送 れることを目的と する。	H26	65歳以上の 介護認定を受 けていない市 民	運動機能の向上や脳活性化等を目的とするか ろやか教室、出前講座等を行ったほか、地域活動 支援のため、かろやか体操学習会や卒後教室の 支援を行う。	介護保険法、地域 支援事業実施要綱	かろやか教室実 参加数	人	110	52	120	-	-	-	国庫 支出金	地域支援事業交付 金	3,232	3,887	5,107				H26 以前	改善(継 合)	かろやか教室は、平成26年度 から市内5会場を4会場に変 更して実施した。 かろやか教室の業務委託の検 討を行った。  かろやか教室は、平成27年度 から市内4会場を3会場に変 更して実施した。 かろやか教室の平成28年度業 務委託の検討を行った。  かろやか教室を業務委託し、市内4 会場で実施する。 平成28年度の実績を踏まえ、業務委 託内容等について検討する。 また、一次予防事業介護予防普及啓 蒙事業高齢者実態把握業務委託を行 い市内75歳の実態を把握し介護予防 や包括的支援につなげる。	高 齢化社会において、要介護 状態になることを予防する本 事業の必要性は高く、地域全 体を包括的にみていく必要が ある。 かろやか教室の卒後教室実施 回数是一定の推移を保持して おり、目的を達成しているも のと考えるが、かろやか教室 の参加者数が減少している。  次年度から介護保険法の改正 に伴い一次予防事業及び二次 予防事業等を含めた「介護 予防・日常生活支援総合事 業」に移行し、多様なサービ ス事業の構築を目指す。	介護保険法におい て、実施が義務付 けられている事業 であり、今後も高 齢者が要介護状態 にならず自立した 生活を送れるよう にするためには必 要な事業である。 なお、介護保険法 改正に伴い、平成 29年度から一次予 防事業と二次予 防事業を統合して 「一般介護予防事 業」としての実施 する。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債															H27	
										H28	上記のとおり	運動機能の向上や脳活性化等を目的とするか ろやか教室（地域活動支援のためのかろやか体操 学習会含む）の実施や、75歳の高齢者の健康状 態や必要なサービスを把握するための訪問調査 等を行う。	上記のとおり	かろやか卒後教室 実施回数	回	264	262	0	-	-	-		一般 財源	4,334	5,367	7,048												H28
										合計														12,931	15,551	20,428	0	0	0									
8	1-②	後期高齢者 健康診査経 費	保健 福祉部	年 金・ 長寿 医療 G	H20	-	ソフト	一般 会計	生活習慣病の早 期発見と疾病初期 での早期治療を推 進することにより、 後期高齢者医療 制度被保険者の 健康を保持・増進 することを目的と する。	H26	後期高齢者 医療制度被 保険者	後期高齢者医療制度被保険者の健康診査を実施 した。 【健診内容】 問診、身体計測、身体診察、血液検査、尿検査	高齢者の医療の確 保に関する法律、 北海道後期高齢者 医療広域連合後期 高齢者に関する条 例	健康診査受診者数	人	1,277	1,452	1,841	1,700	1,700	1,700	国庫 支出金							H26 以前	維持	北海道後期高齢者医療広域連 合からの受託事業のため、市 の裁量で事業内容等変更する ことはありません。  高齢者の医療の確保に関する 法律で、後期高齢者医療連 合が取り組むべき事業として位 置づけられており、広域連 合から事業を受託して、市が実 施することにより、将来的に 医療費の抑制に資するもので あり、有効な事業である。	今後も北海道後 期高齢者医療広 域連合からの委 託を受け、市が 主体となつて 実施していく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債														H27		
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり										一般 財源	790	993	1,314	1,195	1,195	1,195								H28	
										合計														11,393	12,987	16,364	15,253	15,253	15,253									
9	1-③	住宅改修支 援事業	保健 福祉部	高 齢・ 介護 G	H12	-	ソフト	介護 保険 特別 会計	住宅改修を希望 する要介護認定者 等に対し、介護保 険制度の活用に関 する助言を行う居 宅介護支援事業者 等を支援すること により、要介護認 定者等が住み慣 れた居宅での生活 を維持し、高齢者 の保健福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H26	介護支援専 門員等	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な 「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支 援専門員等に対し、作成料を支給する。	介護保険法、登別 市住宅改修支援事 業取扱要領	住宅改修が必要 理由書の作成件数 (年度ベース)	件	40	34	45	45	45	45	国庫 支出金	地域支援事業交付 金	32	27	35	35	35	35	H26 以前	維持	事業内容に変更はありませ んが、平成26年度から事業の趣 旨に則し、助成金として支給 することとしました。  事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施してありますが、 事業内容に変更はありませ ん。  上記のとおり	要介護（要支 援）認定者数が増 加傾向にあること、またそれ に伴い介護サービスにお ける住宅改修も増加傾向にあ ることから、ますます改修内 容や申請手続きの円滑化が求 められ、必要性が高い事業で ある。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債														H27		
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般 財源	32	28	38	38	38	38									H28	
										合計														80	68	90	90	90	90									
10	1-③	外国人高齢 者・障害者 福祉給付金 支給事業	保健 福祉部	高 齢・ 介護 G	H9	-	ソフト	一般 会計	国民年金制度 上、無年金にな らざるを得なかつ た在日外国人高 齢者・障害者に給 付金を支給し、生 活を支援すること を目的とする。	H26	在日外国人 高齢者・障 害者	国民年金制度上、無年金にならざるを得な かつた在日外国人高齢者・障害者に福祉給付 金を支給する。 【対象者なし】	外国人高齢者・障 害者福祉給付金事 業実施要綱（北海 道）、登別市外国 人高齢者・障害者 福祉給付金支給要 綱	在日外国人高 齢者・障害者への福 祉給付金支給人数	人	0	0	1	1	1	1	国庫 支出金								H26 以前	維持	国民年金制度上、無年金にな らざるを得なかつた在日外国 人高齢者・障害者に福祉給 付金を支給することにより、自 立と安定した生活の継続を支 援するため、事業を継続して いくことが妥当である。	給付金を支給する ことにより地域で 自立し安定した生 活を支援してい く。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり 【対象者なし】	上記のとおり									地方債														H27		
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般 財源															H28	
										合計														0	0	120	120	120	120									





NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action									
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)											
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算				H28 予算		H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案						
19	3-⑤	特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金	保健福祉部	社会福祉G	H10	H29	ソフト	一般会計	特別養護老人ホーム増築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	H26	社会福祉法人登別千寿会	特別養護老人ホーム増築及びデイサービスセンター建築に伴う借入金返済金(元金・利息)を平成29年度まで補助する。	登別市社会福祉法人の助成に関する条例	補助件数	件	1	1	1	1	1	-	国庫支出金								H26以前	維持	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	補助を継続することで、本施設の安定的な運営に寄与することができる。	平成29年度まで補助を継続していく。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H27		
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-		一般財源	14,602	14,319	14,036	13,753											H28
										合計														14,602	14,319	14,036	13,753	0	0									H28
20	3-⑤	介護サービス人材確保対策事業(地方創生先行型)	保健福祉部	高齢・介護G	H27	-	ソフト	一般会計	福祉・介護人材の安定的な確保を図ることを目的とする。	H26				移住による人材確保者数	人	-	0	3	5	7	9	国庫支出金		100						H26以前	改善	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	本事業は、移住による人材確保と介護業務経験者の再就職促進による人材確保を行っているが、今後、本格的な高齢化社会を迎え、要介護者のより一層の増加も見込まれることから、このことに対応できるよう、本事業の対象や内容の見直しを検討する必要がある。	事業内容及び対象者等の見直しを行い、介護に関心のある様々な層を対象とした事業を展開していく。				
										H27	福地地方以外の地域から本市に転入し正職員として職を定めた市内介護事業所介護施設等での就業経験があり現在介護業務に就いていない方	介護事業所が介護サービスに従事する職員を雇用する際の支度金の支払いや初任者研修を受講させた場合への助成を行う。	登別市介護サービス人材確保対策事業移住による人材確保事業助成金交付要綱																								H27	
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	再就職者数	人	-	0	3	5	7	9		一般財源			1,000	700	700	700									H28
										合計														0	100	1,000	700	700	700									H28
21	3-⑥	家族介護慰労事業	保健福祉部	高齢・介護G	H18	-	ソフト	介護保険特別会計	介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族に慰労金を支給することで、介護家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。	H26	要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去1年間、介護保険サービスを受けなかった(年間1週間程度のショートステイを除く)要介護者を現に介護している家族に要介護者1名につき慰労金(年額10万円)を支給する。	介護保険法、登別市介護家族慰労事業実施要綱	家族介護慰労金を申請した家族件数	件	0	0	1	1	1	1		国庫支出金	地域支援事業交付金	0	0	39	39	39	39	H26以前	維持	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	介護保険サービスを利用しないで、重度高齢者を在宅介護している家族は少数であるが、介護家族の慰労と負担の軽減になることから、事業を継続する必要がある。	家族介護慰労金の支給対象者は少数だが、介護家族の慰労になるために事業継続していく。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																									H27
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	家族介護慰労金を支給した家族件数	件	0	0	1	1	1	1		一般財源			42	42	42	42									H28
										合計														0	0	100	100	100	100									H28